

溶存酸素量の測定

底層溶存酸素量の環境基準化

水質汚濁に係る環境基準が一部改正（環境省告示第37号（平成28年3月30日））され、水域底層を利用する水生生物（魚介類等およびその餌生物）の生存・再生産が維持できる場を保全・再生することを目的に、「生活環境の保全に関する環境基準」として従来からの「溶存酸素量」とは別に、新たな項目として「**底層溶存酸素量**」が追加となりました。

表 底層溶存酸素量の類型および基準値（湖沼・海域）

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	該当水域
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0mg/L以上	水域類型ごとに指定する水域
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0mg/L以上	
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上	

溶存酸素量の測定方法

項目 測定方法	底層溶存酸素量（新規）	溶存酸素量
よう素滴定法	○	○
ミラー変法	○	○
隔膜電極法	○	○
光学式センサ溶存酸素計	○	○（新規）

光学式センサ溶存酸素計の利点：隔膜式溶存酸素計に比べ、測定試料水の流れ（流速）による影響がなく、また、pHや温度、共存成分等の影響が少ない。

広畑事業所ではこれら全ての溶存酸素測定方法に対応できます。

広畑事業所は、環境測定分析の幅広い分野に対応し、豊富な知識・経験を有しています。



海域調査状況



光学センサ式溶存酸素計

